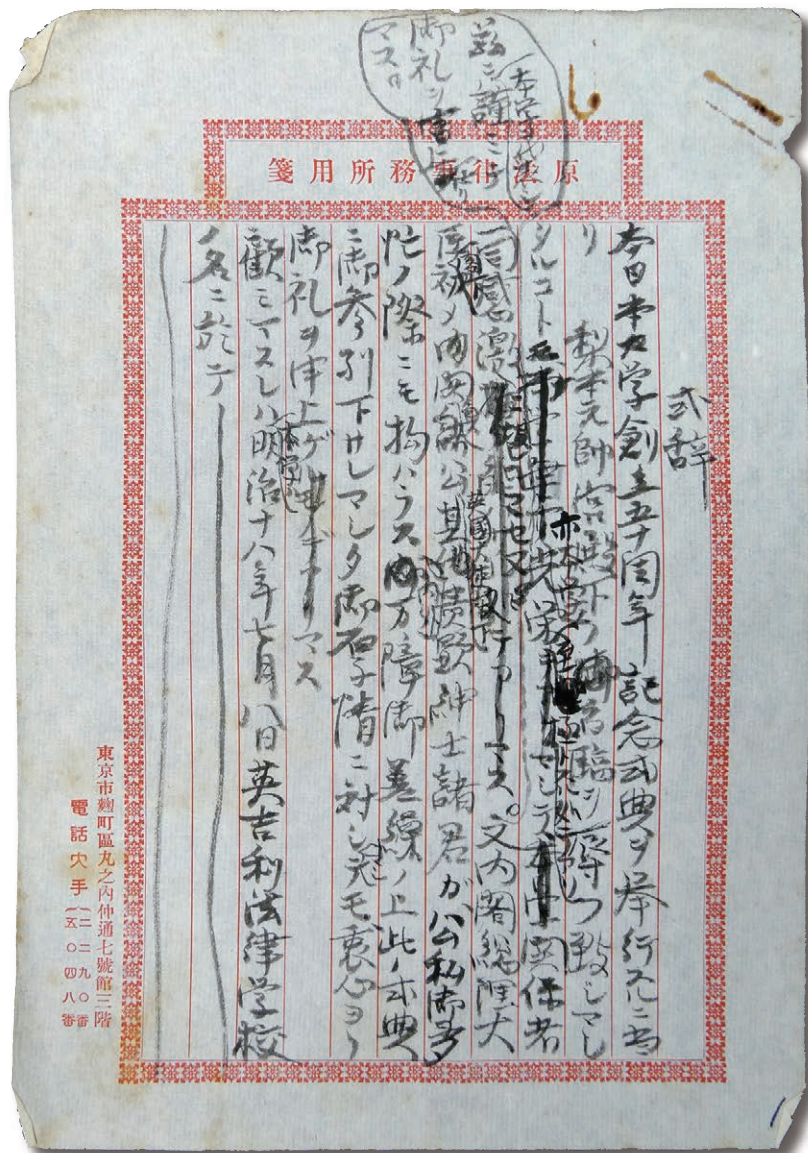




中央大学 大学史ニュース

2023年2月28日 Vol.2



中央大学創立50周年記念式典式辞下書き

本資料は、昭和10年（1935）11月4日に開催された大学創立50周年の祝賀式典において、原嘉道学長が読み上げた式辞の下書きです。原学長は、中央大学の歴史を回顧し、50年の歲月の中での大学の発展ぶりを指摘しながら、「質実剛健」の校風を強調しました。なお、資料の詳細は5ページをご覧ください。

目次	研究会報告 オーラルヒストリー 菅原彬州名誉教授に聴く 奥平 晋 …………… 2
	通史編『中央大学百年史』を再読する（第3章・第4章） 北井辰弥 …………… 3
	通史編『中央大学百年史』第9章を読む 岡田大士 …………… 4
	資料紹介 大久保次夫旧蔵文書の概要について 鈴木直樹 …………… 5
	活動報告① 大学史資料課所蔵資料を活用した実習授業を実施 …………… 6
	活動報告② 大学史企画展示「多摩キャンパス誕生 あの日、あの時」開催中…………… 6
	大学史資料課のお仕事① 紙資料の収集と整理 岩立将史 …………… 7
	資料寄贈のお願い/史料委員会専門委員一覧 …………… 8

史料委員会専門委員会研究会（2022年3月10日開催）

菅原彬州名誉教授に聴く

広報室大学史資料課嘱託職員 奥平 晋

本学の百年史編纂事業において、専門委員の一人として主査の職責を果たされた菅原彬州名誉教授を研究会にお迎えして、当時のお話を伺った。創立140周年を控え、新たな編纂事業の開始にあたり、編纂というシビアな局面を経験され、主査の重責を全うされた菅原名誉教授は、証言者として最適任といえよう。その語りを傾聴することで「歴史の教訓」を得ることが、本企画の主眼といえる。当日の聴き手は、史料委員会専門委員会主査の北井辰弥教授（法学部）が務め、これに大学史資料課嘱託職員の鈴木直樹が加わり、証言者を核とする鼎談の形式をとった。映像収録は筆者（奥平）が担当した。また、当日は専門委員の岡田大士教授（法学部）の参席もあり、委員会としての関心の高さがうかがえるものとなった。

ヒアリングは事前に質問票を提供しての実施であったが、証言はその回答に留まらず、多岐にわたった。百年史編纂の教訓として、執筆者の提出原稿を専門委員会で通読確認できなかったこと、そして『図説中央大学』の編纂体制が本編通史編の執筆に機能的に直結したことが指摘された。これらは、次期編纂事業を進める上で重要な教訓となろう。叙述内容の検証は正史の編纂には不可欠であり、編纂体制の機能的な編成は事業を進める上で必須要件である。また、史料発掘調査の重要性と備え（事務機構と要員確保）の充実も課

題として提起された。一方、委員長として関与された中央大学歴史館（仮称）構想については、収集資料の受け皿として建設が叶わなかったことに、無念の所見を示された。その際、具体例として挙げられたように、体育連盟所属団体が競技成果として得たトロフィーやカップ等を展示する区画が無く、海外からの賓客が来校しても見学に供することができない現状は、施設の設定によってしか解決ができない課題であろう。

ところで、菅原名誉教授は今回のヒアリングにあたり、メモを用意され参席者に配布された。メモには150年史刊行を想定した以下の6点が記されていた。1) 150周年記念事業の一環、2) 体制の構築、3) 編集方針、4) 資料の調査・収集・保存、5) 刊行計画、6) 原稿の検討、である。ここに、証言者が伝えたい事柄が漏れなく凝縮されているとみて良からう。編纂業務の要諦は、まさにここにある。

このたびは1時間半ほどにわたり、貴重な示唆に富むお話を拝聴した。編纂事業は、何より計画的な進行と作業の積み重ねが肝心であり、その延長線上に成果物はある。自明のことながら、真理であろう。菅原名誉教授の語りは、それを再確認する契機となった。ともあれ、ご協力頂いた菅原名誉教授に心より感謝し、次なる聴取作業の展開を模索したい。



史料委員会専門委員会研究会（2022年8月3日開催）

『中央大学百年史』を再読する（第3章・第4章）

史料委員会専門委員会主査 北井辰弥（法学部教授）

史料委員会専門委員会は、『中央大学百年史』（以下『百年史』）を再読する研究会を定期的に開催している。本稿は2022年8月3日に開催された第4回研究会の報告内容を要約したものであり、その対象は『百年史』第3章および第4章である。

I. 第3章

第3章のタイトルは「私法律学校特別監督条規と英吉利法律学校」（松尾正人執筆）である。『中央大学七十年史』（以下『七十年史』）第1章「英吉利法律学校時代」の後半部分に対応するが、「私法律学校特別監督条規」とこれに続く「特別認可学校規則」に注目している。『七十年史』がこれらの規制を「監督というよりは育成の意味を含んだ」と素朴に推測するところを「国家が私法律学校を強力な統制下におこうとしていく一方で、政府が私立学校の人材を必要とせざるをえなかった」と説明しており、歴史研究の成果を踏まえた記述がなされている。

本学の事績については、当時の専門委員や嘱託職員が『中央大学史紀要』『中央大学資料集』等で発表してきた研究成果が十分に活用されている。全体に『七十年史』の内容を資料によって実証しようとする姿勢が感じられた。『明法志林』等学校関係者が関与した資料だけでなく、『九大法律学校大勢一覧』といった一般向けの刊行物も利用し、客観性の確保に努めている。本章が他大学の年史刊行物でたびたび引用されていることが示すように、その記述は手堅く信頼性が高い。

一方、『七十年史』を検証するという姿勢によるからか、取り上げられた項目については、気になった点もある。増島六一郎の『裁判粹誌』が『七十年史』同様に取り上げられているが、東京法学院自身による『大審院判決録』はともかく、『裁判粹誌』は学校というより増島個人の業績であるように思われるし、また、伊藤博文『英訳帝国憲法義解』の刊行の事情にはあいまいな点もあり、あえてふれなくてもよかったのではないか。ちなみに、同書の著作権取得問題については、小田原市立中央図書館が所蔵する高橋健三文書を精査することで新たな事実が明らかになる可能性はある。

II. 第4章

第4章は「東京法学院の時代」（金原左門執筆）として『七十年史』の第2章「東京法学院時代」に対応する。資料としては『法学新報』の記事がとくに活用されている印象をもった。この時期には、学校関係者が次々と亡くなり、訃報や追悼記事が『法学新報』に掲載されたが、それをもとに創立者たちの功績をたたえ、世代交代というストーリーが生き生きとした筆致で展開されている。また、『七十年史』が当時の科目名を並べただけであったのに対し、各科目の意義を掘り下げた点も評価できる。法典論争については『七十年史』が、穂積陳重の『法窓夜話』を転載したことにくらべ非常に丁寧な記述である。ただ、全体のバランスを考えれば、今後は記述量を控えてもよいだろう。第3章のところでも指摘したが、『大審院判決録』については『中央大学二十年史』の記述からも後退しており、この点は惜しい気がした。

III. 総括

両章とも資料に忠実な基本姿勢を貫きながら、執筆者の個性がよく表れている。第3章は実証的姿勢に徹するものであり、日本近代史のなかに英吉利法律学校を位置づけることに成功している。第4章は、増島六一郎の「超然独歩」という言葉を執筆者が「アカデミック・フリーダム」と捉えなおすなど、独自の視点を織り交ぜながら東京法学院の隆盛を描いている。大学史の記述としていずれが望ましいか、当日の研究会においても活発に意見交換がなされた。



史料委員会専門委員会研究会 (2022年10月6日開催)

『中央大学百年史』第9章を読む

史料委員会専門委員 岡田大士 (法学部教授)

『中央大学百年史』第9章は林達 (当時経済学部教授・専門は西洋経済学史)、服部昌太郎 (当時理工学部教授・専門は土木工学) によって執筆された。1945年の敗戦から占領期を経て講和後までの期間を対象とする本章は、日本の近代史としてはもちろん、高等教育でも重要な時代の中央大学を描いたものである。

戦災を免れた駿河台校舎では、1945年9月11日から授業を再開した。復員学生は一旦出征前の原学年へ復学することになった。1946年度から女子学生入学が認められ、専門部7名、法学部5名が入学した。戦後の教育改革の中で「学校教育法」が1947年に制定され、大学は4年制とされた。相前後して、公職・教職の追放の指令があり、戦後も枢密顧問官であった本学学長林頼三郎 (1878-1958) は1947年3月に公職追放とされ、本学の役職からも外れた。

1947年の学校教育法施行に伴い、1947年「中央大学教員規程」、1951年2月に「教授会規程」がそれぞれ制定・施行された。また憲法28条に基づく労働三法の施行に伴い、1948年7月に「事務規定」、8月「中央大学職制」、1949年4月「中央大学職員就業規則」が規定された。さらに1949年の私立学校法施行のち中央大学も「財団法人」から「学校法人」に代わり、1951年3月8日には「寄付行為 (基本規定)」が登記された。1949年「中央大学助手規定」が制定、4月から助手制度も始まった。組合 (1947年)、生協 (1949年)、健康保険組合 (1954年) 設立も、本章で言及されている。

1949年に新制中央大学が開校する (当初は昼間部法・経・商・工、夜間部法・経・商)。多くの私立総合大学の理工学部と同様、工学部は戦中末期に開校した中央高等工業学校をもとに開校している。4年制の新制大学では一般教養・語学・体育の科目が加わり、新規教員採用が求められた。1951年の文学部の開設の際に全学の一般教育を担わせる構想があったことも百年史には記述されている。1948年に通信教育部、1953～62年の間に大学院が設置され、1948年に経理研究所や比較法研究所、中央大学商業学校 (現在の中央大学高等学校)、1952年に学校法人杉並高等学

校と合併した中央大学附属高等学校が開校した。

多摩キャンパス以前の校地の展開も紹介される。駿河台では、1951年本館4階部分の増築、1953年に延長増築がなされた。また、日本放送電並びに小石川後楽園隣接地の取得・国からの土地払い下げによって後楽園キャンパスが形作られていった。体育連盟学生向けの練馬寮、代々木の学生寮の開設は駿河台時代を知るOBには懐かしいだろう。学生会館は木造2階建てから始まり、旧神田保健所の買収までが本章では語られている。数年前に利用停止となった湯河原寮も、この時代1954年6月に取得されている。

1952年3月、加藤正治総長の死去にともない、前年8月に教職追放解除となった林頼三郎 (学校法人初代理事長) が4月に総長となった。総長のもとに「総合計画委員会」を設置 特別委員と専門委員、委員長は理事長、副委員長は評議員会会長・学員会会長が就くことになった。

以上のように、占領期を挟むこの期間において、中央大学は現在につながる様々な制度を急速に形作った。では、この時代の歴史記述の課題は何であろうか。一つ目に挙げられるのは『林頼三郎』の役職上の不在をどう考えるかであろう。卒業生初の学長であり、復職後理事長・総長となる林は、彼の追放期間中に中央大学の運営に影響を与えられたのだろうか。次に、戦前と戦後を結びつけるものとして、人事の問題が挙げられる。中央高等工業学校から工学部に移行する際、そして1949年の助手制度が確立する際に少なからぬ課題があったことは、百年史刊行時に発行されていた『百年史ニュース』から読み取れる。もちろん、様々な資料の発見による歴史的事実の書き直し、たとえば戦没者学生の人数などはアップデートされるべきである。もう一つ言えば、中央大学の教職員の対外的活動に注目したい。新制大学を形作るために、大学基準協会が作られ、会議に出席した大学人のなかで升本喜兵衛 (当時法学部教授) が唯一の法学者として確認することができる。升本の教育・研究の経験が新制大学の構想に取り入れられたのか確認してみたい。第9章は戦後大学改革を学位論文で扱った筆者にとって非常に興味深い内容であった。

大久保次夫旧蔵文書の概要について

広報室大学史資料課嘱託職員 鈴木直樹

本資料群の所蔵者であった大久保次夫氏は、昭和4年（1929）に中央大学専門部法科を卒業し、昭和7年に中央大学五十年史編纂所に着任した。その後、昭和23年に一時退職し、昭和28年に復職、翌年からは七十年史編纂所の嘱託として勤務した。年史編纂事業以外にも、総務局あるいは学事部・就職部・図書館などで職務に従事し、最後は九十周年記念事業委員会の事務局長を務めた。また、中央大学の歴史を描いた『風霜三代－中央大学八十年小史』（中央評論編集部、1965年）や、中央大学卒業生の活躍を出身都道府県ごとにまとめた『白門人国記』（中央評論編集部、1972年）も刊行した。雑誌『中央評論』にも、大久保氏が執筆した中央大学の歴史に関する記事や対談録などが掲載されている。大久保氏は、曖昧であった中央大学の歩みを年史編纂事業などによりまとめてきた中央大学史研究の先駆者である。

大久保次夫旧蔵資料は、文書資料630点、写真資料457点の合計1,087点で、大久保氏が上記のような職務を通じて資料を収集したことにより、形成された資料群である。

文書資料は①年史編纂事業関連資料（165点）、②学事部関係資料（130点）、③大学紛争関連資料（83点）、④大学関連印刷物・刊行物（150点）、⑤書籍・雑誌（62点）などに大きく分けられる。一方、写真資料はⅠ．大学史資料写真アルバム（2冊・393点）、Ⅱ．堀竹雄（中央大学予科長）関係アルバム（1冊・64枚）で構成されている。

ここでは本資料群中で一番のボリュームをもち、内容的にも特徴ある年史編纂事業関連資料を中心に内容を紹介する。年史編纂事業関連資料はさらに、A．大学史資料（103点）、B．50周年史編纂・記念式典関連資料（34点）、C．70周年史編纂・記念式典関連資料（22点）、D．80周年史編纂・記念式典関連資料（5点）、E．90周年記念式典関連資料（1点）に分類することができる。

Aには、明治19年（1886）の「英吉利法律学校生徒募集広告」や昭和13年の原嘉道学長の学長辞職届【右側写真】（枢密院副議長就任のため）、太平洋戦争中に結成された中央大学文化科学原理研究会の研究会

叢書の第1号～第5号（昭和16年～17年）など大学史編纂を実施した際に収集したと思われる資料が含まれている。また、写真資料Ⅰ中にも、『五十年史』・『七十年史』に使用された創立者や戦前の大学の風景などの写真がある。

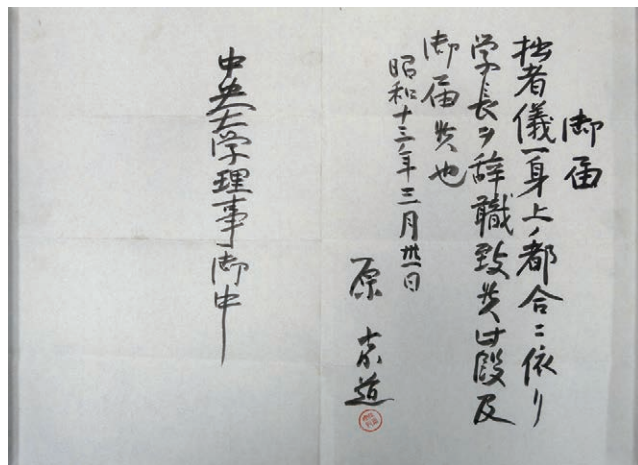
Bで特に貴重なのが、原嘉道学長の中央大学創立50周年記念式典の式辞下書きである【本紙表紙写真】。さらに、記念式典関連資料として「中央大学五十年記念式典案内状」や「中央大学創立五拾周年記念絵葉書」なども伝存している。

Cの中には、七十年史編纂所委員長・天野徳也教授が書いた「校史編纂所（又は校史調査部）設置の件」（将来の校史編纂事業のための「校史編纂所」の設置提案書）や「残務整理諸報告」（編纂所の残務整理報告書）、『七十年史』の稿本がある。これ以外にも、「中央大学七十年記念委員会名簿」などが残っており、記念式典における各教職員の役割をうかがうことができる。

D・Eとしては、「中央大学創立八十周年記念式典式次第」や「創立九十周年記念事業資金募集趣意書」などがある。

大久保次夫旧蔵資料を通覧すると、資料収集や大学史編纂への教職員協力体制の構築など大学史編纂事業の苦労が伝わってくる。大久保氏が悪戦苦闘して積み上げた成果に学び、今後の年史編纂事業に向けて励んでいく必要があるだろう。

参考文献：座談会記録「大久保次夫氏に聞く中央大学史編纂の思い出」『中央大学史紀要』第1号、1989年



大学史資料課所蔵資料を活用した実習授業を実施

中央大学大学院は、今年度（2022年度）より「アーキビスト養成プログラム」を設置し、将来のアーキビストとなる人材養成を本格的に開始しました。そこで、学内のアーカイブズ機関である大学史資料課は、本プログラムの科目である「記録史料学研究」（担当：文学部清水善仁准教授）の実習授業を支援しました。具体的には、前期・後期の各3回の実習授業の教材とし

て、大学史資料課が所蔵する資料を提供しました。また、資料の来歴情報や目録作成の方法などについて、大学史資料課の嘱託職員が解説を行いました。

なお、アーキビスト養成プログラムに関しては、『中央大学大学史紀要』第22号（2023年刊行予定）にて特集が組まれる予定です。詳細はそちらをご参照ください。



大学史企画展示「多摩キャンパス誕生 あの日、あの時」開催中

中央大学多摩キャンパスグローバル館4階展示コーナーにて、2022年11月21日より大学史企画展示「多摩キャンパス誕生 あの日、あの時」を開催しています（2023年5月頃終了を予定）。多摩キャンパスが開校した1978年頃の懐かしい写真を数多く展示しています。ぜひご覧ください。



大学史企画展示

多摩キャンパス誕生

あの日、あの時

中央大学
多摩校舎開校
プログラム

2022年11月21（月）～

会場 グローバル館4階
展示コーナー

入場無料

中央大学の詳しい年表・歴史は、本学公式Webサイトをご覧ください。

中央大学の歴史 検索

中央大学広報室大学史資料課

紙資料の収集と整理

大学史資料課は、中央大学の歴史を物語る資料の収集・整理、保存・管理、調査、周年史の編纂、展示などを行っています。町の公共施設に置き換えると、公文書館や博物館・美術館の仕事と類似の業務内容です。町の公文書館や博物館・美術館が、地域の歴史・文化を物語る資料を後世に伝えて現在および未来の活用を図っているように、当課は本学に関する資料を過去から現在、そして未来での活用に資するよう日々奮闘しています。いわば、資料をめぐる業務を通して、本学の「歴史を承け伝う」役割を担っています。

では、具体的にどのように業務を進めているのでしょうか。ここでは、その一端として、紙資料の収集・整理についてご紹介します。

本学の歴史を物語る紙資料は、主に学内の各部課室や学友会の各部会、教職員、学生、学員（卒業生）、創立者のご子孫などのもとに残されています。こうした関係組織や関係者に交渉し、資料の移管または寄贈を受けるというかたちで資料を収集しています。資料所蔵者から移管・寄贈の申し出もあります。また、資料は古書店などで出品されている場合がありますので、随時情報を確認し、必要に応じて購入しています。

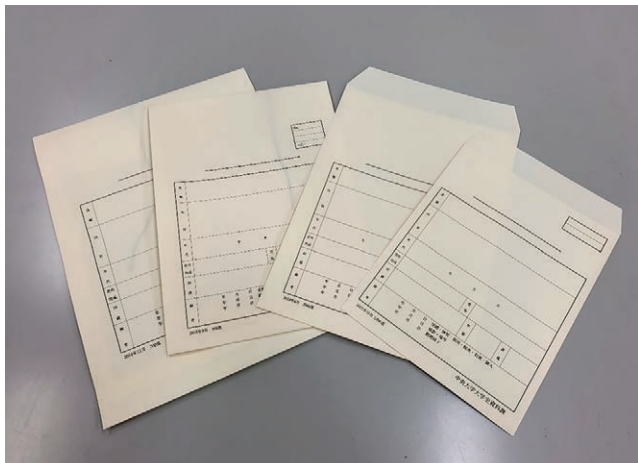
上記のようにして収集した資料は、それらが持つ情報を読み取り、1点ずつ固有の番号を付与して登録していきます。いわゆる目録化作業です。当課では、Microsoft Accessを用いてデータベースを作成しています。登録する情報は、資料表題や作成・編著者・差出人、宛名・宛先、作成・発行年月日、資料の概要

広報室大学史資料課嘱託職員 岩立将史

などです。こうした目録化作業によって、はじめて資料の検索および活用が可能となるのです。

一方で、目録化作業と同時に資料の保存措置も行います。資料は1点ずつ中性紙で作られた文書封筒に入れていきます。それは、紙の酸化や虫害、汚損による劣化や破損を防いでくれるからです。ちなみに、一般的に使用されている封筒や段ボールは、酸性紙のために資料の劣化をまねく恐れがあります。中性紙封筒には、目録と資料実物を結びつけるために、あらかじめ登録情報を鉛筆で書き入れておきます。資料を中性紙封筒に封入する際は、劣化の原因となる錆びたホチキス針をステンレス製の針で止め直したり、文字が消える恐れのある青焼き資料や感熱紙資料は複写して差し替えたりするなどの措置をとっています。劣化しやすい戦前の資料は、さらに中性紙で作られた箱（中性紙箱）に梱包しています。

このようにして、収集・整理した紙資料は、殺虫燻蒸のうえ収蔵庫で保管します。燻蒸や資料の保存環境などについては、別稿であらためてご紹介します。お楽しみに。



写真① 資料を収納する中性紙封筒



写真② 中性紙封筒を納めた中性紙箱

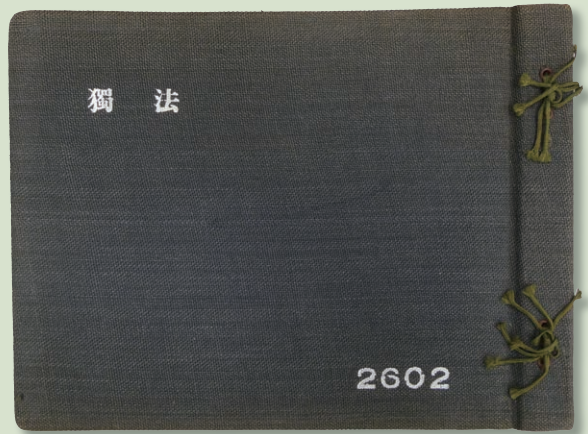
探しています

資料寄贈のお願い

■卒業アルバム（1942年）なか



■卒業アルバム（1942年）



■写真（水泳部）



皆様のお手元に、中央大学に関する歴史的資料はございませんか？

写真、サークル誌、卒業アルバム、講義ノート、自治活動の記録、実物資料（記念品等）、種別は問いません。

まずは、当課までご相談ください。

ご連絡をお待ちしております。

※今回掲載した資料は本年度受け入れた資料の一部です。

中央大学史料委員会専門委員会

* 2023年2月現在

主査 北井辰弥（法学部教授）
委員 岡田大士（法学部教授）
鳴子博子（経済学部教授）
宮間純一（文学部教授）
清水善仁（文学部准教授）
岩隈道洋（国際情報学部教授）

編集後記

『中央大学大学史ニュース』第2号をお届けいたします。

本号から「大学史資料課のお仕事」という企画をスタートさせました。こちらは、大学史資料課が行っている、日々の業務を紹介するものです。本企画記事を通じて、当課が進めている大学アーカイブズ事業に関心を深めていただければ幸いです。

中央大学 大学史ニュース 第2号

2023年2月28日 発行

編集 中央大学史料委員会専門委員会
発行 中央大学広報室大学史資料課
〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1
電話 (042) 674-2132
Fax (042) 674-2203
印刷 株式会社エデュプレス